

アジアビジネス研修会及び在フィリピン日本人公認会計士交流会による合同研修会及び懇親会

在フィリピン日本人会計士交流会 宇井俊治

この度、日本で国際案件に従事している会員を中心とした有志の勉強会である「アジアビジネス研修会」のメンバー約 20 名がフィリピンへ視察研修に訪れることになったため、フィリピンで活動する日本人会計士の親睦と相互研鑽を目的とした会である「在フィリピン日本人公認会計士交流会」と合同で、2019 年 5 月 20 日（月）に研修会及び懇親会が開催される運びとなった。

研修会は、iCube/朝日ネットワークスフィリピンの坂本直弥会員が講師となり、「フィリピンの会社法・税法改正の最新事情」というテーマで講義が行われた。フィリピンでは現在のドゥテルテ大統領政権下、約 20 年ぶりとなる大規模な税制改革が 2018 年 1 月より進行中となっており、また、2019 年 2 月には約 40 年ぶりとなる改正会社法が成立したという状況にある中で、制度改正の概況や留意点、今後の動向等を把握・確認でき非常に有意義な講義であった。坂本会員からは、税制改革が進行中の状況で日本企業はフィリピン進出の様子を見ることが往々にして見受けられるが、制度改正の状況にあまり振り回されずに投資意思決定を行うことが肝要である点が強調された。

5 月はフィリピンでも繁忙期であり、今回の研修会に参加できた在フィリピン日本人公認会計士交流会のメンバーは約 6 名程度であったが、質疑応答の時間では、アジアビジネス研修会のメンバーからベトナム、中国、タイ等、各国の状況を踏まえた質問が出され、それに対して在フィリピン日本人公認会計士交流会のメンバーが回答するという形で、活発な議論が行われた。また、研修会後の懇親会では自己紹介等も行い、参加者相互の会話も進み、盛会の中、解散となった。

アジアビジネス研修会のメンバーは当研修会及び懇親会の他に、5 月 20 日（月）と 21 日（火）の 2 日間、アジア開発銀行の本部ビルやオンライン英会話で有名なレアジョブのオフィス訪問、パヤタス地区のゴミ山スタディツアーへの参加等、盛り沢山の内容でフィリピンの現在の経済状況を視察された。

なお、在フィリピン日本人公認会計士交流会は、2019 年 1 月 14 日（月）～16 日（水）にかけてフィリピンにお越しいただいた日本公認会計士協会東京会の皆様より、シンガポール及びインドネシアで在日本人公認会計士の会が立ち上がった旨のお話があり、フィリピンでも同様の会を立ち上げるべく発足したものである。会発足のお声掛け、ご助力をいただいた東京会の皆様には、改めて深く感謝を申し上げたい。

今後とも在フィリピン日本人公認会計士交流会として今回のような活動を継続し、会員相互の連携を強化しながら、それぞれの会員が日本人公認会計士として活躍の場を広げていくことを願っている。

以上